

第8回山ノ内町議会報告会実施結果報告書（南部）

日 時	平成26年12月20日（土）午後3時～6時
場 所	ほなみふれあいセンター
参加人数	住民参加者23人 議員10人 事務局1人
地元協力団体	南部地区協議会・南部公民館
議員役割分担表	<p>総括責任者 湯本 市蔵</p> <p>司会進行 湯本 市蔵</p> <p>常任委員会報告者</p> <p>総務常任委員会 田中 篤</p> <p>社会文教常任委員会 布施谷裕泉</p> <p>観光経済常任委員会 小根澤 弘</p> <p>広報常任委員会 黒岩 浩一</p> <p>議会活性化研究会 西 宗亮</p> <p>記 録 者 望月 貞明</p> <p>出席議員 小根澤 弘・望月 貞明・西 宗亮・田中 篤・布施谷裕泉・高山 祐一 黒岩 浩一・徳竹 栄子・湯本 市蔵・児玉 信治</p>
次第（担当者）	<p>1. 開 会 司会者 湯本 市蔵</p> <p>2. あいさつ</p> <p>（1）主催者 議 長 児玉 信治</p> <p>（2）共催者代表 南部地区協議会長 田中 文二</p> <p>3. 報告事項</p> <p>（1）議会常任委員会等報告</p> <p>①総務常任委員会 田中 篤</p> <p>②社会文教常任委員会 布施谷裕泉</p> <p>③観光経済常任委員会 小根澤 弘</p> <p>④広報常任委員会 黒岩 浩一</p> <p>⑤議会活性化研究会 西 宗亮</p> <p>（2）質 疑</p> <p>4. 懇談事項</p> <p>テーマ 「人口減少と地域防災」</p> <p>5. 閉会あいさつ 共催者代表 南部公民館長 小林利信</p> <p>6. 閉 会 司会者 湯本 市蔵</p>
報告事項の質疑 懇談会意見	<p>質問 最近ふるさと納税が本来の趣旨から外れてお楽しみ（特典）競争になっている感がある。昨年の山ノ内町のふるさと納税はどのくらいか。</p> <p>回答 平成25年度の寄附金額は42万円しかない。今年は特典を1万円につき、3千円にしたので、1,000万円を超えそうである。これを5千円にすればインパクトがある。今年視察した各務原市は、特典商品が多い、クレジットや都市銀行が使い、納付し易</p>

くなっている。ちなみに来年からの実施計画では、ふるさと納税の予算を200万円しか見てない、議会からもっと拡充するよう町に提案したい。

※ 平成26年度ふるさと寄附金は、27年1月末現在で13,022,500円とのことです。

質問 消防ポンプはどのような基準で更新しているか。

回答 毎年予算をたて、定期的に更新している。また、故障の場合は優先的に更新する形も考えられる。

質問 新斎場に参加する市町村は今までと同じか。

回答 長野市が脱退し、1市3町（中野市、山ノ内町、飯綱町、信濃町）で構成する。

質問 壁田にできた新しい道は新斎場につながるのか。

回答 千曲川に建設中の笠倉の橋が完成すれば、壁田から新斎場につながり、山ノ内町からは豊野よりはるかに近くなる、これは竹原から壁田に向かう県道である。

質問 地獄谷に向かう道路の拡幅はできないか。歩く距離が長いので足が悪い人は地獄谷に行けないで下で待っているのが現状である。

回答 上林から地獄谷へ行く道は道路期成同盟会が毎年視察し拡幅を要望しているが、地権者の理解が得られていない。渋からの道も同様に民有地で理解が得られていない。現在冬はミニバスが通れるようになった。また、関係者と交渉中だが吊り橋ができれば車で行ける良いルートになる。

質問 山ノ内の観光の目玉はスノーモンキーしかない。ほかの資源はどうか。

回答 これからはユネスコエコパークをうまく活用して国内外の誘客に努めたい

質問 議員の関係の中に人口増につながる学校とか企業誘致等の良い案件はないか。

回答 山ノ内町は大きな敷地を要する工場は誘致できないので、名前が同じ山之内製菓の研究所や女子刑務所の誘致を、国会議員を通して要望しているが、まだ実現していない。

質問 出生率を高めなければ人口減少は止まらない。若者定住のため子供3人以上いる世帯には報奨金を出すとか、保育園から18歳まで、すべて無料にし、全国発信する等思い切った施策が必要。その分、議員定数削減等で経費の無駄を省きスリム化することが必要。親との同居がネックになっているので、空いている教員住宅を開放し若者住宅にしたらどうか。婚活ももっとやる必要がある。防災は地域とのつながりが大事。

回答 企業がなければ移住定住が進まないわけでもない。今年須賀川の創生委員会で東京のふるさと回帰支援センターに伺って聞いたところによると、「お金はあまり無くでも地方に住みたい」こんな若者が増えている。南部には新規就農日本一をめざすスローガンがある。また山ノ内町から2年連続「うまい米日本一」の金賞をとった人も出ている。地元でできることを大事にしたい。

質問 新規就農者の推移は記載されているが、離農者の記載がないので農家が年々増えているように読み取れるがどうか。

回答 離農数の統計はとってない。耕作を止めた状況は、農業委員会は年に1回パトロールを行い、遊休荒廃農地を把握している。新規就農は、定年退職して就農した人、都会からUターンした後継者も親と家計が別、異なる作物生産であれば新規就農に含むので、必ずしも農家数が増えていることではない。

質問	スノーモンキーは観光の目玉だが、農業には猿害がある。猿害対策はどうか。
回答	渋、金倉を除いた東部、西部などは広範囲に電柵が設置され対応している。
回答	補足説明すると南部地区は町で一番先に電柵を導入したが、管理が大変でその後、増設していないので、一番遅れた地域になっている。3年前、県から南部地区対象に電柵補助金220万円の融資を取り付けたが、電柵が道路で寸断されるなどの地形条件があり、どこの区にも設置希望がなく、融資を取り下げた経緯がある。
質問	社会体育館はどうなっているか。
回答	社会体育館は耐震構造になっていない診断で使用中止になっている。その後、裏山がレッドゾーンに指定され（補強使用も頓挫）。何名かの議員から新体育館建設の要望が出ている。後期計画で対応するような回答であった。しかし、今回の実施計画には載っていない。
質問	我が家にも子供はいるが、雪が多く住みづらいので中野市に住んでいる。結婚した若者を対象に家賃5万円か7万円か知らないが、その半分の補助金は出ていると聞くがどうか。
<p>※ 別紙「知って得する！補助金一覧」をご参照ください。</p>	
回答	あまり成果は出ていないが、若者定住のための家賃補助金制度はあります。
質問	横堰の青果店から戸狩・湯田中インターまでのオリンピック道路の側道はK氏に「町民が行う道路除雪」制度でやってもらっていたが、高齢でやってもらえなくなった。ここは国道に事故があったときの迂回道路の役目をするので、除雪が必要で是非やってもらいたい。また、宮の設備屋さんから立川までの横道も、昨年まで、某業者に任意でやっていただいていたがある事で除雪しなくなった。両路線とも再三役場に掛け合ったが人家がないと言うことで除雪してくれない。議員の力でぜひお願いしたい。
回答	何年か前に除雪路線の見直しをして、人家のないところを除雪対象から除外してから、一路線も回復していない。議員も何回も要望しているが、「ここを除雪対象と認めると除雪路線が増えて收拾がつかない」が町の回答。議員も要望しているがまだ実現していない。これからももっと強く要望していくしかない。
質問	12月18日の大雪のとき、寒沢の除雪は9時になった。もっと早く除雪してもらわなければ、通勤に支障をきたす。
回答	除雪時間は業者に因って違う。以前、M氏が除雪を担当していた時は早かった。現在は穂波温泉の除雪が早い。基準はなるべく早くとなっている。議員が役場に言っても区長さんを通してくださいと言われる。区長からどんどん、役場の担当者に苦情を言ってください。また、除雪シーズンが終わったときに、役場で除雪の反省会があるので、区の意見をまとめて町に要望するのも一つの方法である。
質問	退職してからりんごを作って8年になる。最近共選所に行ったら以前は一人で来ていたのに、今は20kgの箱が持ち上がらなくなって二人で来ている人が増えた。しかも、どちらかが足を引きずっている70過ぎの人ばかり、整骨院に通っている人が多い。先ほどの答弁を聴いても離農者を把握せず表面的に就農者数を見て楽観視していないか。もっと現場を見て危機感を持ってもらいたい。
回答	南部地区は、「就農しやすさ日本一を」スローガンに掲げている。果樹は機械化できな

いので技術継承が必要。県には里親制度と言って都会から I ターンなどの就農希望者を受け入れ、里親になってもらい果樹栽培の技術を教え後継者育成を図る制度がある、これは家の後継者ではなく、その土地の後継者を育てる制度。去年は 2 人だったが、危機感を持って取り組んだ結果、今年は 7 人に増えた。里親が増えることが後継者を作り地域を守ることにつながる。

質問 ふるさと納税の答弁でも、山ノ内は 1 千万円、飯山が 3 億なら、山ノ内は 5 億を目指し職員にハッパをかけるぐらいのことを言ってもらいたい。山ノ内が光る為に正しい方向性を出してもらいたい。過去にこれに取り組んで結果が出た事業はあるか。遊休荒廃地を現実にどう転換したのか。真剣に考えてもらいたい。

回答 ふるさと納税も 1 千万で良いと言っているわけではない。各務原市を視察してきて工夫をしなければいけないと感じている。農業も農林課を中心に東西南北それぞれの地域で、後継者、技能者育成を考えている。4 反の遊休荒廃地があったが、補助金を使って再生し、現在ブルーベリーを作っている。このように自己負担なしで再生する制度があることを知ってもらいたい。

質問 2 月に町長選挙がある。4 月には町議選がある。費用が無駄なので、同日選挙はできないか。

回答 一緒にやるには、議員全員が辞職し町長と同じ日にやる方法があるが、一人でも反対者がいると実現しない。次に、町長が辞職し、町長不在にし、代理者が行政をする方法もあるが、新年度予算がある 3 月は、代理者では済まない。また、せっかく、同日選挙にしても、町長が何かで辞職すれば、また選挙日がずれてしまう。選挙制度から、現状で仕方ないのではないか。

知って得する！補助金一覧



町補助金・給付金について紹介します。各補助金等の内容、申請方法は担当課へお問い合わせください。

【総務課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
地域発 元気づくり支援金 【県からの支援金】	公共的活動または地域の活性化に資する活動を営む団体に、地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して支援金を交付する	ハード事業：2/3 以内 ソフト事業：3/4 以内	企画財政係 ☎ 33-3111 (内) 2031
コミュニティ助成事業補助金	区・組などの団体またはコミュニティ組織、地域の自主防災組織等の活動に対する補助	1,000,000 ～ 2,500,000 円 ※一般コミュニティ助成事業の場合	
地域活性化事業支援補助金	区または5名以上で構成する団体が実施する地域づくりの事業に必要な経費に補助	区：450,000 円上限 団体：270,000 円上限	
人づくり研修事業補助金	地域振興を目的に行う5日以上の各種研修に必要な経費の1/2を補助（但し、今年度終了）	個人：270,000 円上限 団体：800,000 円上限	
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	町内の住宅に太陽光発電システムを設置した方に補助	太陽電池の最大出力1kw あたり 30,000 円（5kw・150,000 円上限）	
温泉熱利用設備導入支援補助金	町内の温泉利用施設や温泉引湯住宅に温泉熱を利用した省エネルギー設備等を導入する方に補助	【事業者向け】 1/3 以内 （上限 500,000 円） 【個人向け】 1/3 以内 （上限 100,000 円）	
若者定住促進家賃補助金	町内に住所を有する結婚3年以内の40歳以下の若者夫婦に、アパート等家賃の一部を補助	①月額 23,000 円以下 家賃等から 12,000 円を控除した額 ②月額 23,000 円超 家賃等から 23,000 円を控除した額の 1/2 に 11,000 円を加算した額（上限 27,000 円）	
移住促進家賃補助金	町内の民間賃貸住宅（社宅等は除く）若しくは空き家に、町外から新たに移住される 50 歳以下の世帯に対し補助	家賃の一部を補助 （上限 27,000 円） ※補助金の計算は上欄と同じ	
定住促進住宅建築工事等補助金	町内に住所を有する方が、住宅の建築・改修等を町内業者を利用して工事を行う場合に補助金を交付	①一般住宅 100,000 円を上限に工事費の 15% を補助 ②結婚3年以内の 40 歳以下の方 500,000 円を上限に工事費の 30% を補助	
空き家活用改修等補助金	町内に移住を希望する方が、空き家を購入し改修を行った場合、改修工事に係る経費に対し補助金を交付	対象経費の 1/2 以内 （上限 1,000,000 円）	

【農林課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
ブランド農業生産振興対策事業補助金	優良品種の早期産地化、地域ブランド生産販売推進等に必要な経費に補助	事業費の 1/4 以内を補助	農業振興係 ☎ 33-3112 (内) 2060
元気出せ！活かせ遊休農地復活事業補助金	遊休農地復活に必要な経費に補助	補助対象経費の 1/2 以内、ただし 10a あたり 100,000 円上限	
農地流動化補助金	利用権設定や農地法の手続きにより農地を借りた農家へ補助金を交付	10a あたり 15,000 円上限 （認定農業者の場合 10a あたり 30,000 円上限）	
そば振興対策補助金	荒廃農地防止とそば振興のため、そば栽培者に補助金を交付（平成 26 年度で終了）	栽培 10a あたり 6,000 円 販売 1kg あたり 200 円（町内）	
がんばる農業応援資金 利子助成金	農業経営の近代化や規模拡大、運転資金等経営に関する資金をJAから借入したとき、町とJAで利子助成	利子助成率 2%以内 （実質負担利率 0.25%）	

【農林課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
がんばる農業就農奨励金給付事業	山ノ内町内に住所及び就業場所を有する65歳未満の新規就農者に対して、就農奨励金を給付	年齢50歳以下の者 10万円 年齢51歳以上の者 5万円 ターン就農者 10万円 ※上記のいずれかの金額を一回限り	農業振興係 ☎ 33-3112 (内) 2060
電気柵購入補助金	獣害を防止するために導入する電気柵の購入費用に補助	電気柵購入費用の1/2以内、100,000円上限	耕地林務係 ☎ 33-3112 (内) 2010
有害獣駆除免許取得者補助金	有害獣駆除に従事する狩猟免許(網・わなに限り)を年度内に取得された方に補助 有害鳥獣駆除に携わる新規銃猟登録者に対する補助	初回に限り 10,000円 初回に限り 30,000円	
小規模田直し事業補助金	小規模で不整形な農地を3a以上の区画に拡大する工事に対し、工事費の1/3を補助(右欄上限)	3a～10a 50,000円 10a～20a 100,000円 20a～30a 150,000円 30a以上 200,000円 暗渠排水1m当たり230円(100m上限)	
ペレットストーブ等設置事業補助金	ペレットストーブ等の設置費用のうち、本体購入経費を補助	1台 100,000円	

【観光商工課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
観光振興イベント等事業支援補助金	イベント開催事業	450,000円上限	観光商工係 ☎ 33-1107 (内) 2002
	地場商品開発事業	90,000円上限	
空き店舗活用事業補助金	商店街団体及び事業者等が実施する空き店舗活用事業に必要な経費に対し補助	改修: 2,500,000円上限 賃借: 600,000円上限(年額)	

【健康福祉課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
福祉医療費給付金	満18歳に達した日以後最初の3月31日までの子ども、障害者等、母子父子家庭等の医療費の自己負担額の一部を支給	保険内診療自己負担分から受益者負担金を控除した額	医療保険係 ☎ 33-3116 (内) 2021
高額療養費	国民健康保険加入者の高額療養費を支給	限度額を超える自己負担額	
人間ドック等助成金	後期高齢者医療保険及び国民健康保険加入者の人間ドック費用(病院等)に助成(受診前に申請が必要)かかった費用の1/2以内で右欄が上限	1泊: 25,000円以内 日帰り: 15,000円以内 脳ドック: 15,000円以内 肺がんドック: 5,000円以内	
不妊治療補助金	不妊治療を行っている夫婦に、医療保険適用外医療費の1/2で10万円を限度に最長3年間補助(不育治療も対象です)	100,000円上限(所得要件等あり)	健康づくり支援係 ☎ 33-3116 (内) 2013
未熟児養育医療給付金	出生時の体重が2,000g以下であるなど、身体の発育が未熟なまま生まれたため、医師が入院を必要と認めた子どもの医療費の一部を負担する	総医療費のうち保険負担分を差し引いた自己負担分の一部(所得要件等あり)	
高齢者・障害者にやさしい住宅改良事業補助金	高齢者・障害者が生活する住宅の整備経費を補助	630,000円上限(所得要件等あり)	福祉係 ☎ 33-3116 (内) 3060
人工透析患者通院費補助金	人工透析患者の通院費の一部を補助	2,000円/月	
高齢者いきいき交流事業	高齢者団体が町内の温泉旅館等を利用した費用の一部を助成	1人1,000円/年1回	
ごみ処理容器等設置補助金	ごみ処理機及び容器(コンポスト)購入費の1/2を補助	電気式: 30,000円以内 容器: 5,000円以内	住民環境係 ☎ 33-3116 (内) 2033
資源ごみ減量補助金	資源ごみの回収を実施した団体に補助	取引量10kgあたり50円	
防犯灯設置補助金	地域内に区等が設置する防犯灯の設置費の1/2を補助	500,000円上限	

知って得する！補助金一覧



町補助金・給付金について紹介します。各補助金等の内容、申請方法は担当課へお問い合わせください。

【建設水道課】

補助金等の名称	補助・給付内容	金額	担当係
景観づくり事業補助金	景観づくり住民協定または景観協定に向けた景観づくり団体活動に対する調査費用	補助率1/1 50,000円上限 (3年間に限る)	計画監理係 ☎ 33-3114 (内) 2061
	景観づくり住民協定を締結した協定地区及び協定者が実施する景観づくり事業に対する補助	補助メニュー、補助率、補助限度額等は町のホームページをご覧ください。 どうか担当へお問合せください。	
耐震改修促進事業補助金	昭和56年5月31日以前に着手した建築物のうち、住宅、避難施設、ホテル・旅館に対する町の要綱に定める耐震診断事業補助	木造住宅：全額公費負担 非木造住宅：補助対象経費の2/3以内、限度額89,000円 避難施設：全額公費負担 ホテル・旅館：基準額の2/3以内	計画監理係 ☎ 33-3114 (内) 2061
	住宅、避難施設、ホテル・旅館に対し、上記で実施した耐震診断の結果、耐震改修が必要と判断され、一定基準を満たす工事を実施する場合に補助	住宅：補助対象経費の1/2以内、限度額60万円 避難施設：限度額100万円 ホテル・旅館：限度額300万円	
合併処理浄化槽設置事業補助金	町が定めた浄化槽処理区域において、町に居住する個人住宅の浄化槽設置工事に対して補助	5人槽：375,000円以内 7人槽：438,000円以内 10人槽：555,000円以内	下水道係 ☎ 33-3114 (内) 6902
町民が進める町道除雪補助金	区・組等が行う町道の除雪に対し、燃料費等を補助	除雪機械ごとに算出	建設係 ☎ 33-3114 (内) 2520